

# 倉橋惣三の「生活訓練」理解

—「系統的保育案」における「生活訓練」編成の特徴から—

児 玉 衣 子

## 序

「系統的保育案」について

1935（昭和10）年、日本幼稚園協会から出版された『系統的保育案の実際』は、東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学）附属幼稚園主事倉橋惣三および同園保母集団によって同園の実践が公にされたものである。

その背景には、1933年夏に行なわれた同協会主催第一回保育講習会において、倉橋が新しい保育方法論とその具体化である同園の誘導保育の講義を始めるや否や感動の熱気が会場を揺るがせたという情況があった<sup>1)</sup>。この講義は、翌1934年、『幼稚園保育法真諦』として出版されたが、保育界には誘導保育の実際をもっとよく知りたいという要望が強かったであろうと思われる。

また、さらには、大正中期から昭和初期にかけてわが国の学校教育界において全国的に華々しく繰り広げられたところの新教育運動のさまざまな新しい試み、それに続いて徐々に始まった文部省方針の変更等によって、教育界全体に教育課程や教育方法への関心の高まっていた時期であったことも遠因として考えられるだろう<sup>2)</sup>。

「系統的保育案」を分担執筆した菊池ふじのによれば、同案の構成および命名については倉橋が行なったという<sup>3)</sup>。倉橋自身は、翌年三月から『幼児の教育』（日本幼稚園協会刊）誌上において開始された「『系統的保育案の実際』解説」のまえがきの中で、「本保育案の本質的中心をなすものは、各項の内容よりも保育案そのものの立て方にある」<sup>4)</sup>と述べて、彼自身の構成および命名については明言していないものの、同案の構成には並々ならぬ意の払われたことを明らかにしている。

ちなみに、同案構成の主な特徴として次のような点が挙げられる。（資料イ参照）

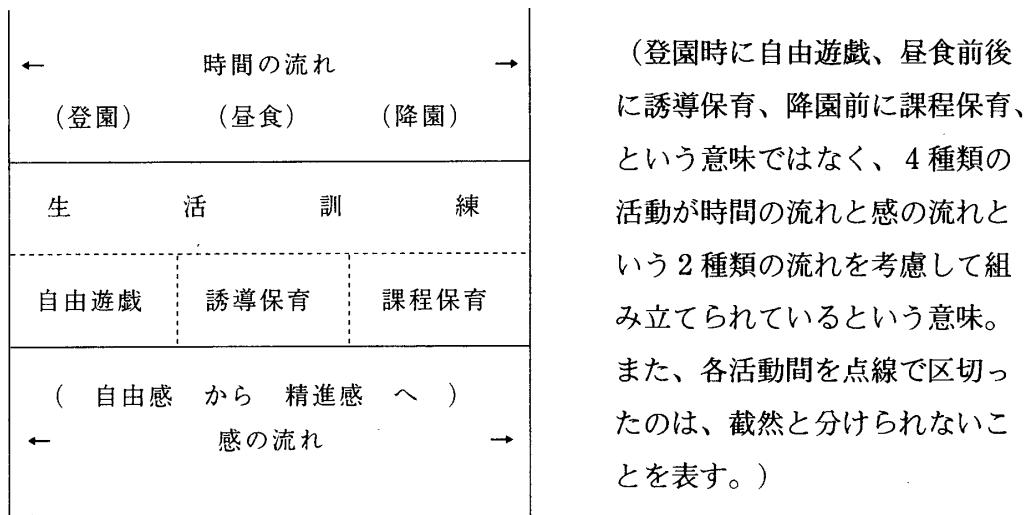
- ・年少、年長各組一年間の三保育期を一週毎の予案にしている。
- ・項目は「自由遊戯」と「生活訓練」とが「生活」として括られ、「誘導保育案」と「課程保育案」とが「保育設定案」として括られている。
- ・「誘導保育案」自体も新しいが、この項目には「期待効果」が書かれている。

## 「系統的保育案」の保育構造

では「系統的保育案」における各活動はどのように組立られて保育を形成するのか？このことを筆者はかつて同案および『幼稚園保育法真諦』をもとに探って、以下のような保育構

## 児 玉 衣 子

造の見出されることを明らかにした（日本保育学会第43回大会発表拙論「『系統的保育案』における保育構造—倉橋惣三の誘導保育論にもとづいて—」1990）。



## 本稿の目的

上掲の保育構造が明らかになった時、筆者は「生活訓練」の位置づく大きさに驚き、倉橋自身がこの項目を分担執筆した<sup>5)</sup>意味を感じるとともに、次のような疑問を抱いた。

- 1、幼児の自然な、かつ自発的な活動を重んじ幼児の「生活」を強調する倉橋が、「訓練」という、大人の側からの指示性および拘束性のイメージの強い語を用いるのはなぜか？
- 2、「生活訓練」の内容は、米国の「基本的生活習慣」や英国の「衛生的習慣と社会的習慣」にも通じるが、それらに納まりきれない。「生活訓練」の内容および編成特徴からすれば、倉橋の目指した訓練の内容はどのようなものであったのか？

そこで、本稿では以上の2点を明らかにすることを目的としたい。

## I 「訓練」という用語について

1923（大正12）年、倉橋は「生命の訓育」<sup>6)</sup>という論文の中で、彼が「訓育」という語と「訓練」という語とを同義にしていることにふれた上で、生活の中の訓育論を展開している。彼の訓育論は、「知識としては知っていても生活に生きない」道徳を徹底的に却けている。同論の要旨は以下のようである。

訓育といい訓練といい作為性の強い語である。訓育の対象は徳性であり、倫理価値（善惡）を要求する。この善惡は被訓育者が生み出すのではなく、外から規範的に注文される。そこに、発達の自然に待たずに作為（特に型づけや抑え）が生じやすく、人間性の生命が死滅させられる危険がある。しかし、訓育の最大の任務は生長を助けることである。

生命とは外へ生長する力ばかりでなく摂受する力もある。とくに人間性あるいは個性は、吸収することにより次から次へと養われなければならない。そのためには心の柔らかさを保たせることが必要である。この、いわば心の耕作（cultivate）に該当するのが訓育であり訓練である。

倉橋の論は、1929（昭和4）年の「修身教授に関する二、三の考察」<sup>7)</sup>という論文になると、「教材を児童の身辺の事実に採るだけでは生活に即したとはいえない。修身において生活に即するとは、児童自身の生活態度に基づいて、生活を見、考えることなしには成立しない」とされる。そして、修身が究極的には規範性を有するとはいえ、例えば「喧嘩にしろ、しないがいいには違いないが生活事実としての喧嘩には、しない方がいいという簡単な規範以外の生活味がある。規範にする前にまず一応の生活鑑賞が与えられなければならない。規範に始まり規範に終わる修身はこの生活的取り扱いに何らの余地をも置かないのである。」<sup>8)</sup>と、従来の修身教授が批判される。

その上で、児童の特性に鑑みて、児童はその社会生活の中にある生活味を味わい、喜び、楽しみつつ、その中で訓育を配慮されるべきだとされる。例えば、交通機関を利用する際に大人は子どもの行儀だけに注意するのではなく、まず何よりも乗り物に乗る子どもの喜びを汲取り認めつつ、その上で行儀にも注意するという大人のあり方を求める子どもの訓育であるということになる。

このように倉橋は、訓育のあり方ばかりでなく教材および方法に関しても、「生活」という観点から新しい意見を打ち出している。

さらに、『系統的保育案の実際』の発刊と同時期（1935年夏）に行なわれた日本幼稚園協会講習会において、倉橋は「幼児性情の涵養」と題した講義を行なった<sup>9)</sup>。この講義の内容は、幼稚園令（1926）に規定された幼稚園の目的の文言の一部であるところの幼児の「善良なる性情を涵養し」の部分の検討である。彼にとって幼児の性情の涵養は幼稚園令以前からの大きなテーマであって約20年にわたって論の展開が見られる。その上での1935年のこの論は、それまでの集大成という観があるが、同論の中で倉橋は法令に用いられている語の比較を行なって以下のような内容を述べている。

保育の目的に関して、幼稚園令以前の法令では幼児に「善良なる習慣を得しめ」と述べられていたのが、幼稚園令になると幼児の「善良なる性情を涵養し」と変わった<sup>10)</sup>。これは大事な変更である。「習慣」という語と「性情」という語とでは次のような違いが認められる。

「習慣」……外面的、形式的、規範的

「性情」……内面的、実質的、本質的

以上のような内容を述べて、倉橋は「習慣」には必ずしも気持ちが伴わなくても外面的に形として整ってなされる場合のあることを述べている。

上掲のような倉橋の論からすると、「生活訓練」における「訓練」とは「訓育」と同義に用いられていると考えられる。また、「習慣」という語を採らずに「訓練」という語を採用していることについては、旧法令の考え方をひきずるとともに意味的にも彼の思いを十分に反映するとはいえないゆえに、「訓練」という語が用いられていると思われる。

なお、「生活訓練」における「生活」理解については、本学紀要26号（1994）において検討したので、それを参照していただけ幸いである<sup>11)</sup>。

児 玉 衣 子

## II 「生活訓練」における項目内容と二年編成の特徴

「生活訓練」の項目およびその内容については本稿末に記載（資料口）の通りである。

「生活訓練」の項目およびその内容に通じるものとしては、当時既に、米国の「生活における基本的習慣、すなわち食事、排泄、睡眠、清潔、着衣」という項目が紹介されていた。例えば山下俊郎は、米国におけるこれらの研究が乳幼児の生活のこれら基本的習慣の確立期を指導するにまで至っている例に刺激をうけて、1936年に、米国の資料を元にして、日本におけるこれら日常生活習慣の確立時期をアンケート調査している<sup>12)</sup>。

この山下のアンケート調査には各習慣の具体的な内容が記されている<sup>13)</sup>。この内容を見ると、当時の保育者にとって、「生活における基本的習慣、すなわち食事、排泄、睡眠、清潔、着衣」という範疇の設定およびその詳細な内容の具体性それ自体が、日々行なっている保育を捉え直すための大きな参考になったであろうと思われる。

また、英国の保育学校令においては「衛生的習慣と社会的習慣」とされていることを倉橋自ら語っている。倉橋は大正年間の欧米留学時に英國の保育学校を実際に訪問して多大の影響を受け、帰国後、農繁託児所の普及に精力的に取り組んだ。その際、この「衛生的習慣と社会的習慣」にふれて、その内容と発想とが日本におけるいわゆる行儀作法とは異なるということを述べている<sup>14)</sup>。

さらに、倉橋は学校における道徳教育についても女子修身教科書を出したり、あるいはまた道徳心の涵養について幅広く発言している<sup>15)</sup>。

以上のようなことがらの総体でもあろうか、「系統的保育案」における「生活訓練」の項目内容および二年編成の特徴として以下の点をいいうる。

### 1、項目内容について

「基本的生活習慣」「衛生的習慣と社会的習慣」等に通じる項目以外に、また、項目自体はそれらと重なってはいるが狙いはその個別的習慣に限定されないもの等が以下のように見られて、それらよりも幅広い訓練が目指されている。

個々の行為習慣がより一般的な態度習慣になるように

例、廊下を走らぬ……活発と粗暴とは自ずから別（年少組第一保育期一第2週、以下、少  
1-2と略記）

植物の世話……「…しない」よりも「…しよう」の方が楽しい。また、その傾向を育  
ててまめな性質に癖づけることは必要（少2-5）

ピアノ、オルガン……触っていい悪いをわきまえる（年長組第一保育期一第8週、以  
下、長1-8と略記）

明瞭な返事……態度の明瞭は性格訓練でもある（長1-10）

あいさつ……形式に流れるな（長2-5）等。

### 家庭との連携

例、夏休みの諸注意（少、長1-14）

登園支度を速やかに（少2—3）

登園前および帰宅後を含め家庭での挨拶（長2—5、3—1）

道路横断（少3—4）、通園上の注意（長3—3）

帰宅後のうがいと手洗い（少3—3、長3—4）等。

#### 心もちの習慣形成

正しい腰掛け……形の作法よりも仕事への気分の影響（少1—6）

勝負あそびの態度……勝つ快感と負かす快感とは別（少3—1）

降園時の整容……整容に止まらず心もちの落着きに有効（長1—2）

自他の製作品への態度……傲り、心のすさみ等への注意（長2—8）

ことばの作法の習慣……人に対する敬意、謝意、譲意等の心もちの養いをことばから  
入れていく（長2—10）等。

#### 2、二年編成に関しては、

##### 年少組の場合

ただ習慣づける（靴箱や部屋を覚える、水栓の開閉等）

理由を幼児なりに理解した習慣（廊下を走らぬ、落書きせぬ等の約束に始まり、殆どの項目  
がこれに該当する）

心もちを育てる工夫としての習慣（人の話は静かに終まで聞き、途中口を挟まず終わりで  
後自分が話す、名前を呼ばれたらはっきり返事、自他の所有物を大切に扱う等）

等のあり方が見られる。

年長組になると、幼児のどことない自重心を、①自分のことは自分でする、②他のために尽  
くす、③園全体へ尽くす、という三方向へ活かすということが年度始めに出される。

①に関して、年長組の「生活訓練」の項目数は、一瞥してわかるように年少組に比べて少ない。

これは、年少時の訓練項目と同じ内容でしかもずっと継続されるものについては  
記載されないところから、むしろ、年少時のままにより習慣化されることが目指  
されていると思われる。

②に関して、他の活動解説の中でふれられているような年度始めの入園したての年少児への贈  
物や遊戯を見せてあげる、一緒に遊戯をする等が最も意図的なものであろう。

また、食事前後の手伝いやサービス（1—2、5）、遊びの後片付けの徹底（1—  
3）等もこれに入る。

③に関して、室内の整頓（1—4）や机、椅子の丁寧な扱い（1—13）等施設、設備との関係  
を通じての場合もある。また、例えば秋の運動会の時の諸注意のように、記載は  
年少組の時のみであるが、実際にはむしろ年長児の行動が園全体の行動に大きく  
影響するというものもあるだろう。

以上のように、年長組になると、必ずしも項目として挙げられていないが当然継続されてい  
るであろうと推測される内容をも含めて、三方向への訓練が心がけられていると見ることがで

## 児 玉 衣 子

きる。

## III 倉橋惣三の「生活訓練」理解

倉橋惣三は、「系統的保育案」における「生活訓練」を自ら執筆して幼児期の訓育を重視している。その内容は、上述のように「基本的生活習慣」や「衛生的習慣と社会的習慣」にとどまらずに心もちを養うことまでをも意図して幅広い。また、その方法は「いつとなく、いつのまにか、それでいて、いつもたえず」<sup>16)</sup>とされる。

心もちの養いは、性情、というこれも倉橋の言を借りるなら「to do（行為）ではなくto be（存在）」に関わっていく<sup>17)</sup>。また、性情は情操になっていくにしろまだそのように濃厚なものではない。だから性情教育は性情以上のものであってはならないとも語られる<sup>18)</sup>。このような「行為」ではなく「存在」という無意識的なありように関わる「訓練」であるからこそ、方法的にも上述のように「いつとなく……」と述べられると思われる。

この意味で、「生活訓練」は、「系統的保育案」の中で、倉橋が彼自身の分担範囲においても幼児の「性情の涵養」を目指し、「性情の涵養」の内容と方法を具体化して、責任をもってその実現を図ったものだったといえよう。

## 註

- 1) 誘導保育を打ち出した1933年の講習会講義の巻きおこした熱気が大変なものであったことは、『幼児の教育』33巻8・9号における講習会感想や、当時の主任保母であり後のお茶の水幼稚園園長及川ふみ「倉橋惣三選集第四巻の編集を終わって」（『倉橋惣三選集』のリーフレット）等に伺うことができる。
- 2) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』5巻、(財)教育研究振興会、1974、36-60頁、小原國芳編『日本新教育百年史』2巻、玉川大学出版部、1970、169-335頁等参照。
- 3) 坂元彦太郎「『系統的保育案の実際』『系統的保育案の実際解説』の解説」『大正昭和保育文献集』別巻、日本らいぶらり、1978、127頁。
- 4) 「『系統的保育案の実際』解説」『大正昭和保育文献集』6巻、日本らいぶらり、1978、42頁。  
なお、初出は『幼児の教育』35巻3号、以下4、5、6、7、9、11、12号、36巻1号の  
「『系統的保育案の実際』解説」の冒頭に記されている。
- 5) 「系統的保育案の実際解説」の執筆者は以下のとおりである。
 

生活訓練……倉橋惣三	談話……新庄よし子
誘導保育案…菊池ふじの	観察……小島光子
唱歌・遊戯……村上露子、小島その	手技……及川ふみ
- 6) 倉橋惣三「生命の訓育」『教育論叢』9巻5号、文教書院、1923、5、46-56頁。
- 7) 倉橋惣三「修身教授に関する二、三の考察」『児童教育』23巻6号、東洋図書、1929、6、10-16頁。
- 8) 上掲論文、13頁。
- 9) 倉橋惣三「幼児性情の涵養」『幼児の教育』35巻8&9号および11号、日本幼稚園協会、1935、100-163および51-58頁。
- 10) 1900（明治33）年「小学校令施行規則」第一九六条  
「幼児ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲシテ健全ニ発達セシメ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハシコトヲ要ス」

## 倉橋惣三の「生活訓練」理解－「系統的保育案」における「生活訓練」編成の特徴から－

1926（大正15）年「幼稚園令」

「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」

- 11) 拙論「倉橋惣三の幼児の『生活』理解－『系統的保育案』における保育項目『談話』場合の場合一」『北陸学院短期大学紀要』26号、1994、1—14頁。  
なお、本論は第52&53回日本教育学会に発表した論文をまとめたものである。
- 12) 山下俊郎「幼児に於ける基本的習慣の研究」(1)(2)(3)、『教育』4卷4号、5卷1号、6卷9号、岩波書店、1936。4、1937。1、1938。9、114—138頁、93—110頁、86—103頁。
- 13) 例えば「清潔の習慣」の質問項目として12項目が挙げられている。その内容としては、
  - ①朝起きた時ひとりで口をゆすぎますか
  - ②朝起きた時ひとりで歯ブラシで磨けますか
  - ③ひとりで顔を洗えますか
  - ④洗った後ひとりで顔を拭けますか等々である。
- 14) 倉橋惣三「英國の保育学校」「幼稚園雑草」『倉橋惣三選集』2巻、フレーベル館、1965、376—391頁。初出『幼児の教育』23卷1号（1923.1）。
- 15) 倉橋惣三『改訂女子修身書・新制版』富山房、1937。  
註7) の論文、「社会作法の訓練」『日本児童協会時報』4卷11号（1923.11）等。
- 16) 「系統的保育案の実際解説」(1)中の「年少組第1保育期第4週」の項、『大正昭和保育文献集』6巻47頁。
- 17) 倉橋惣三「幼児性情の涵養」(1)『幼児の教育』31卷9号（1931.9）、4—5頁。
- 18) 倉橋惣三「幼児性情の涵養」『幼児の教育』35卷8・9号（1935.9）、137—141頁。

なお、本稿は、日本教育学会第55回大会自由研究発表論文に手を加えたものである。

## 児 玉 衣 子

資料イ 東京女子高等師範学校附属幼稚園編「系統的保育案の実際」  
「大正・昭和保育文献集」第6巻

				年長組・第一保育期		
週三 第 リヨ日二廿月四		週二 第 リヨ日五十月四		週一 第 リヨ日八月四		生 活
玉ころがし		椿通し さくら通し (陣あり)		鬼ごっこ 砂場で地下 戦闘ごっこ 鉄遊び 人形中心の まごと		
的 に まごと砂場遊び等 の後かたづけを撤底	園内の芝生や、クロ ーバーを踏まぬこと	帰りの時の整客	食事前後の手伝い お盆ふき、お盆く ぱり等	廊下を走らぬこと 窓に登らぬこと いたづら書をせぬこと等につき再び約束	先生や友達への挨拶 大きい組になつての 諸注意 年少組に対する心持 にについて	自由遊戯
句五月節	同前	街製作 近の市	幼稚園 その附 として を中心	や作り おもち	花籠、風車、 こまを作りて 新入園児に贈 る。	生活訓練
熊 (画用紙)	家屋(白ボル) 金太郎、熊の 立絵に鯉幟を 立てゝ、各児 に持たせ帰す。 此週は金太郎、	此週は 作り方の相談 観察の吟味	幼稚園を中心 として、周囲 を地図に描き 現わし、その 家の順次配 置する。	手抜	花咲爺 (童謡唱歌名曲 全集)	主題計画
味行事の興味 家庭の中年中	十週間	十週間	迎える心	新来者を	期待効果	
遊唱	二週間	十週間	一週間	業績時間作	育案	
二三	二二	二二	二二	二二	育案	
話	蜂大将 (新実演) 靖国神社の話	森の王様 (新実演) 猿蟹合戦 人形芝居 動物のおどり 人・芝話	祝 話	アリバ、 アラビアンナ イト	課定保案	
三	一 椿	桜の花	二	とかげ たね蒔き コスモス 松葉牡丹等	回数	
金太郎	○仕事 制作 誘導保育案に よる町、住宅	自由画 一回は毛筆 チューリップ	自由画 さくらの花 鉄仕事 ぬりゑ 粘土 自在 チューリップ	制作 花かご、こま 風車	観察手技	
四一	一一二	一一一	四二	回数		

資料口 「系統的保育案」における「生活訓練」

年少組第一保育期

第 週 項 目

倉橋の解説の要約

1	組、席及び靴箱、携帯品の置場等を覚える 室を出入りする時に靴を取替えること 朝と帰りの挨拶 帰りの支度 仕事の用具を自分で出し入れする 遊戯、帰りの前に用便する	集団生活の訓練への急速な引っ張りや押しつけ等は相当の無理。どうせすることに良い習慣づけを導くだけ 保育者の注意すべきことがら
2	廊下を走らぬ 窓に登らぬ 落書き等の約束	活発と粗暴とは自ずから別。一方に作法、行儀があってこそ他方に存分にできる場が活きてくる。 廊下の作法は行渡っていないだけに必要。
3	お弁当始まる 手を洗う お弁当棚よりバスケットを取ってくる 自分のお盆の上にバスケットをのせる バスケットから弁当箱、箸、茶碗等を取り出す 食前のうがいをする 一同揃って挨拶してから食べる 食べ終わってから歯ブラシで歯を磨く 諸道具をバスケットにしまい弁当棚に持っていく	実際生活の最たるもの。 口中の清潔快感
4	水栓開閉の注意 紙屑、ゴミ等をみだりに捨てぬこと	手の習慣をつける 生活の勢いを削ぐな。「いつとなく、いつのまにか、それでいて、いつもたえず」幼児の生活が生き生きと行なわれていく
5	人の話は静かに聞き、途中口を挟まず、 終わりて後自分が話す うがい、お帰りの時、先を争わぬこと 帰りには汚れたハンケチ、エプロン等 を取り外す	幼稚園に慣れてきて元気が目立ち始める と訓練がしやすくなる。 元気が無邪気な不作法（差し出すぎる） になるのは、外形の訓練でなく内の訓練 (落ち着き、たしなみ)
6	庭の植物を大切にする  正しく腰掛けること  名を呼ばれた時はっきり返事をする	(先生も取りたいがと気持を推し量って) まず我慢……消極的公徳 形の作法よりもそれが及ぼす仕事への気分の影響 礼儀というよりも幼児の心のしまり。 気分のウキウキする時にしっかり腰を落着けさせ応対もきちんとさせることは、生活を緊張させる大きな訓練。

## 児 玉 衣 子

7	仕事の時、紙の切り屑を床に捨てぬこと	ものの始末の稽古。すべて整頓の稽古は一度散らかして後から整頓するのではなく始めから不整頓をせぬように習慣づけることが肝要（大工の仕事、画家のアトリエ）
8	お弁当の食べ方 行儀よくする よく噛む きれいに食べる ご飯やパンをほうばらぬこと 食物が口にある間は話をせぬこと、等 保育室の装飾の手伝い 花瓶の花をかえること、等	食事の作法  幼稚園という集団生活のために積極的に働く訓練の最初
9	小降りの雨には外に出ぬこと  扉の開閉を静かにすること	訓練として子どもの生活に禁を加える場合、子どもの身になってすること 扉だけでなく室内の空気がこわれる（生活の慎ましやかさを教える）
10	砂場やままごとの後片付け	訓練されていない子とは当たり前のことを感じ取れなくなっている子だ
11	なし	
12	抽斗の整理	先生の抽斗も同じ 個人抽斗は自己の所有品という観念を持たせるため。 自己の所有品を自分で整理……整理の訓練。併せて共同品の整理の習慣を訓練することも大切
13	自他の所有物を大切に扱う	丁寧に扱う
14	夏休み中の諸注意	家庭のことになるが、倉橋は早寝を何よりも強く約束しておきたい 朝顔鉢か何かひとつ継続作業のものを、持って帰らせるのもよい

## 年少組 第二保育期

1	夏休み後の注意として、諸規律を正し、遊びの後始末をよくすること  うがいの薬は自分で注ぐこと	休み中のだらけ癖でそこらを散らかしたまま他人に片付けさせようとする風は早く直して、一応当たり前の決まり心まで戻してやらないと。 子どもは、することはだらけても気持は勇んでいる。そこに、以前よりは進歩し
---	--	---

		たというちょっとした得意さを感じさせる何か新しいこと、というところに意味がある。
2	食事の作法 みだりに草木を折り取らぬこと	お弁当が始まるから。以前と同じ。
3	登園の支度をぐずぐずしないこと	家庭のことだが、この頃少しだれ気味になるので、心得として話しておく
4	運動会の練習の時、出入りや、集まり方、歩行等についての注意	競技運動の訓練だけでなく、集合動作の訓練。騒々しく乱れやすいのを、内から乱れない癖をつけておきたい。 先生はどっしりと落着いて簡潔な言葉、簡単な動作で。
5	花壇、植木鉢、その他栽培した植物に水をやり草をとる	消極的公徳から一面では植物愛育、一面では小勤労の積極的訓練へ。 子どもは積極的訓練の方が楽しい。また、その傾向を育ててまめな性質に癖づけることは必要。先生が積極的態度であれば子どもにうつる。
6	なし	
7	砂場の外に砂を持ち出さぬよう	一人一人が持ち出すと後が少なくなって遊ぶのに困ることに理解を求める
8	席を立った後、椅子を机に引き寄せること	椅子生活ではごく当たり前の一作法。 出し放し、足で入れる等しない
9、10、11、	なし	訓練なしで子どもが喜ぶとすれば、それはよほど不都合な訓練である。
12	登園直後、お弁当を温めること	やり方注意は各園毎。暖房装置に触らぬ注意も各園毎。
13	庭靴の泥掃除の手伝い 食事前後の挨拶	先生の手伝いの稽古。先生が私の靴を掃除して下さるのに平気な心の子どもにしたい。自分のものを自ら掃除する。先生がしていなければ眞の訓練にならない。先生が前からしていれば、ここまで待たない。
14	危険な遊びを避ける	折々に必要に応じた注意を。
15	なし	訓練というと恐い顔をすることではない。

## 児 玉 衣 子

## 年少組第三保育期

- 1 お弁当につき、腰掛け方、食べ方の注意 年令一つ大きくなったところで好機逸すべからずと再訓練するだけ。
- 双六などの勝負遊びについての態度 勝負事は勝つ心を養うもの。「負けても平気」は不自然。勝つには勝つの作法もあり自分が勝つ快感と他を負かす快感とは区別されるべき。他を負かす快感の強いのはほどほどに。勝ちたさが過ぎるとするさが生じる。先生が一緒に入って見事な勝負ぶりえお見せるのが一番。
- 2 なし
- 3 相撲は適当な場所ですること 怪我をせぬため用心  
うがいの時、水および薬を自分で注ぐ 風邪をひかぬため用心  
但し、これらの理由を強調しすぎると、臆病になるので、習慣を習慣としてつけさえすればよい。
- 帰宅後の衛生  
うがい、手を洗うこと等
- 4 道路横断の注意
- 5 作業中の姿勢につき、特に注意 大切な問題。ちょっとした注意で直せるのにそれをしないのは不親切。  
椅子、机の高さ、子どもの育ち等あるが。
- 6 なし
- 7 外套を自分で着てボタンをはめること 自分のことは自分で。  
モンテッソーリのような分析的練習をしなくとも実際生活、具体物でどしどし練習すればよい。
- 8、9、なし
- 10 大きい組になってからの約束 子どもの約束は単なる約束ではなく、嬉しい希望である。  
お休み中の注意  
修了式のこと 注文が脅しにならぬように。

## 年長組第一保育期

## 第 週 項 目

- 1 大きい組になっての諸注意

## 倉橋の解説の要約

年長組になったどことない自重心を、  
①自分のことは自分でする、②他のため

		に尽くす、③園の全体へ尽くす、という方向へ。 心持ちとして年少者への正しい方向づけを。
	年少組に対する心持ち	
	先生や友達への挨拶について 廊下を走らぬこと 窓に登らぬこと いたずら書きをせぬこと等につき、再び約束	年長組になった元気、勢いへの頼もしさと、それに対する警戒。
2	食事前後の手伝い お盆拭き、お盆くばり等	面白がってする。同時に、手伝いに仕向けておくと不精者になり、折角の奉仕訓練の機会を逸する。
	帰りの時の整容	整容に止まらず心持ちの落着きに有効。
3	園内の芝生やクローバーを踏まぬこと ままごと、砂場遊び等の後片付けを徹底的に	元気の始末、野性生活でない行動の訓練。
4	室内の整頓	前週に続いて散らかしを嫌う習慣に向かう。乱雑は外物でなく性格に影響を及ぼすから。心持ちの片づいている者は身辺も整う。 大工の仕事場、画家のアトリエ等、大いに動き物が出ていても整っている。先生の細かい心遣い、整理は幼児を自然に感化する。
5	食事の時の湯を自分で注ぐ こぼさぬよう	年少時より一段と自分でできることは自分でする習慣を。 できるようになれば他のためのサービスも何気なくする習慣を。 やかんにはやかん敷きを用いる
6、7、なし		
8	ピアノ、オルガンをいたずらに弾かぬこと	先生の楽器を玩具扱いさせぬ（わきまえ）
9	食事中の会話についての心得	口中に食物がある時には話さない。食事中の話題にはきたない話は避ける。
10	返事はいつも明瞭に	イエス・ノーをはっきりさせる。 態度が明瞭でないのは心の弱さでもあるので性格訓練でもある。
11	ものを頼む時、その人の側にきて言うこと (例えば鉛筆を削ってもらう時等)	
12	炎天に出る時は、帽子をかぶること	

児 玉 衣 子

13 机、椅子をおもちゃにせぬこと

ものを大切にするには間接注意と直接注意がある。間接注意としては、全般の整理整頓、物を破損したまま置いておかない等。直接注意としては、その時々を見逃さない、叱るのではなく静かな心で等。やさしみの習慣はやさしみによってのみ、つけられる。

14 夏休み中の諸注意

早寝。  
七月中の幼稚園生活の注意として、園での手や顔の汗は、食事と降園時には洗う。水は飲みたい時に少しづつ。  
昼寝はよく寝る、よく起きる訓練を。  
食事、排泄、睡眠は生活訓練の基礎問題である。

年長組・第二保育期

1 休暇中の行動のゆるみの引き締め

年少より年長に一層注意が必要かもしれない。

帰りの支度、道具箱の整理、後片付け等  
上を改めて努める

2 うがいの時、静かに

2週、3週とも元気にあふれているのはいいが元気に任せてする勢いを落着かせ調整しようという訓練。

3 帰りの時、順序正しく

訓練にはその実質内容とそれから生じる一般効果がある。ここでは一般効果は落ち着きである。「落ち着け」といわずには落ち着きを生活の中で訓練するのが、生活訓練。

訓練は一々の小さい行動の裏の大きい本旨、目的が考えられるべき。そうでないと小乗訓練、形式化に陥る。

4 人の話をよく聞き取ること

実用からも礼儀からも極めて大切なに、その癖が往々にして欠けている。

相手が誰であっても必要なので手加減せずに実施する。

5 登園前および帰宅後の家庭での挨拶

家庭の手伝いの意味で訓練が念のために必要。形式に流れるな。

お早よう、行ってまいります、  
さよなら等

折角の子どもの挨拶を家庭で茶化さないように理解を求める。

6、7、なし

8 自他の製作品に対する態度

他人の製作品を粗末に見たり、扱う態度が快感を与えることのないように。  
自作品を粗末に扱うことも心のすさまを

## 倉橋惣三の「生活訓練」理解－「系統的保育案」における「生活訓練」編成の特徴から－

- 育てるので堅く注意。  
これらは大人の側の態度、心持ちの問題  
でもある。
- 9 なし
- 10 どうぞ、ありがとう、お先へ、等の言葉の作法の習慣 幼稚園の言葉の作法として次の2つだけは必ず注意。①先生がいい言葉を使う（心ない言葉、子どもの品性を害なう言葉を使わない）、②言葉によってその奥の心持ちの養われるものは幼児にもよく注意。  
人に対する敬意、謝意、譲意といった心持ちの養いを言葉から入れていく（上品に見せるためではない）
- 11 なし
- 12 小学校入学の近きことを知らせ、訓練上、徐々に自覚を促す 「来年は」の楽しみ心に、どのように小学校をつけ加えるのかという話
- 13、14、15、 なし

### 年長組・第三保育期

- 1 言葉遣い 元気旺盛、小学校目前  
家庭における挨拶……起床、就寝、外出、等  
扉の開閉の仕方 よく注意  
濡れた靴下、手袋等をそのまま用いぬこと 子どもと先生と両方の注意、つまり、子どもからも言い出せる、先生も気をつける。
- 2 抽斗、道具箱等の整理 今までに何度もしているはずだから、「あらまた散らかしたの」というだけにとどめる。
- 3 通園上の注意 幼稚園の外だが、社会作法訓練  
電車内の作法、付添を離れて先に行かぬこと
- 4 帰宅後、手を洗いうがいをすること 家庭とよく連絡とりあって
- 5 なし
- 6 小学校入学を前にして諸訓練 幼稚園を急に小学校にする訳ではなく、これまでの訓練。ただ小学校の楽しみが子ども心に明らかなので、いわば、小学校ごっここの風で。  
登園時間を守る  
仕事の途中で席を立たぬこと

児 玉 衣 子

団体行動

お弁当、帰りの支度等の行動を迅速に皆と共にすること

自分の所持品の整頓、整理、その他従前からの諸縁を一層確かにすること

7、8、9、なし

10 幼稚園修了について喜ばしき諸注意

「喜ばしき」というのは、先生がセンチ  
にならぬようにという注意。